

第5章 街づくりの基本的な考え方

5-1 基本的な考え方

これまで重点的に取り組んできた“災害に強く安全・安心な街づくり”を今後も着実に進めつつ、これまで以上に、西小山の街の特性を活かした“支え合う心を育み賑わいと活気に満ちた文化的な潤いのある暮らしやすい街づくり”を推進していくため、西小山の街づくりにおける4つの取組方針を設定します。

4つの取組方針のうち、“災害に強く安全・安心な街づくり”に直結する「ハード・ソフト両面からの防災街づくり」を基本とし、“支え合う心を育み賑わいと活気に満ちた文化的な潤いのある暮らしやすい街づくり”に資する「環境に配慮した持続可能な街づくり」や「誰もが安全で快適に移動・利用できる環境づくり」、「多様な主体の参加による賑わいと活気のあるコミュニティの醸成」を推進することで、“普段の暮らしやすさや地域の魅力を向上させる取組”と“災害時などの安全安心の確保を実現する取組”の両立を図りながら、地区の将来像の実現に向けて取り組んでいきます。

また、街づくりの推進にあたっては、街で暮らす・働く人々が積極的に街づくりに参加し、それぞれが連携・協力し、支え合いながら取り組めるよう、街づくりへの参加促進の仕組みづくりや参加しやすい体制構築を図ります。

4つの取組方針を相互に関連させながら街づくりを推進し、地区の将来像の実現を目指します。（図5 - 1）

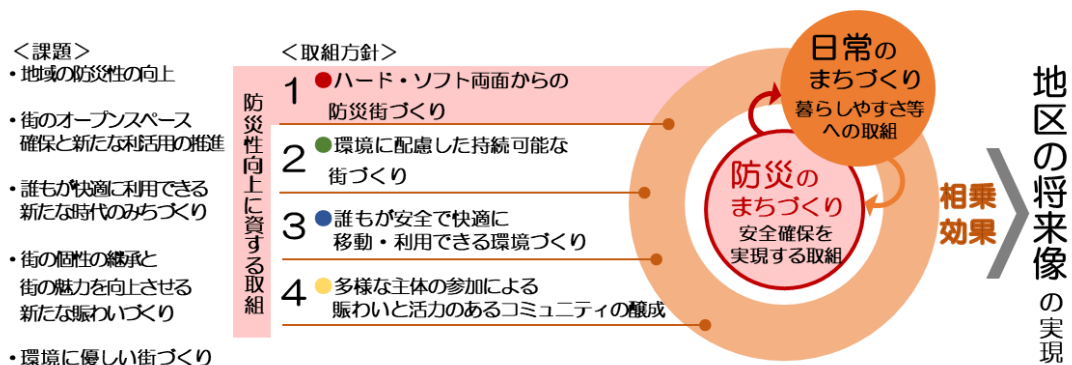


図5-1：基本的な考え方の概念図

5-2 4つの取組方針

取組方針1：ハード・ソフト両面からの防災街づくり

“燃えないまち・燃え広がらないまち”の実現に向けて、不燃領域率70%を目指して不燃化建替えの推進や延焼遮断帯の形成、安全な避難経路や災害時に地域の救助活動の場となるオープンスペースの確保等、木造住宅密集地域整備事業に継続して取り組むとともに、近年増加している局所的な豪雨への対策など、多様なリスクに対応した安全・安心な街づくりを行政と地域住民が連携・協力して進めていきます。

また、これらの事業に伴い、生活が困難になる方への生活再建支援や新たな居住確保に取り組み、安全で快適な居住環境を整備するとともに、地域の防災活動を支える防災設備の設置や活動支援に取り組む等、ハード・ソフトの両面から防災街づくりを推進していきます。

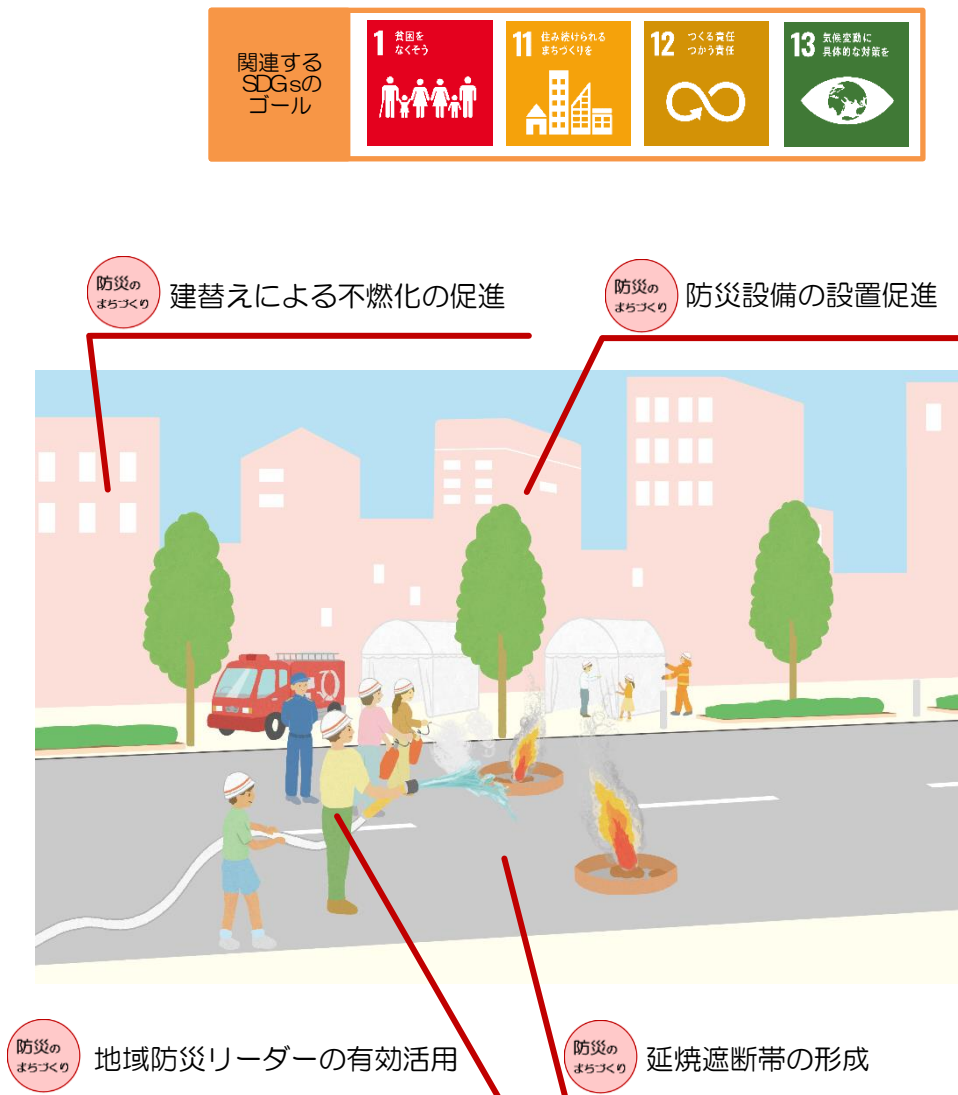


図5-2：取組方針1の主な取組事例

取組方針2：環境に配慮した持続可能な街づくり

2050年の脱炭素社会実現に向け、区民や事業者等との連携・協力のもと、不燃化建替えに伴う建物の省エネルギー化、ヒートアイランド対策や生物多様性に関する普及・啓発など環境に配慮した街づくりを進めるとともに、貴重なみどりの保全や敷地・建物の緑化、街路樹等の植栽、地域のみどりの拠点となる公園等のオープンスペースの確保により、みどり豊かな街づくりを進めます。

これらの街づくりを推進することで、より一層災害に強い街の実現を図ります。

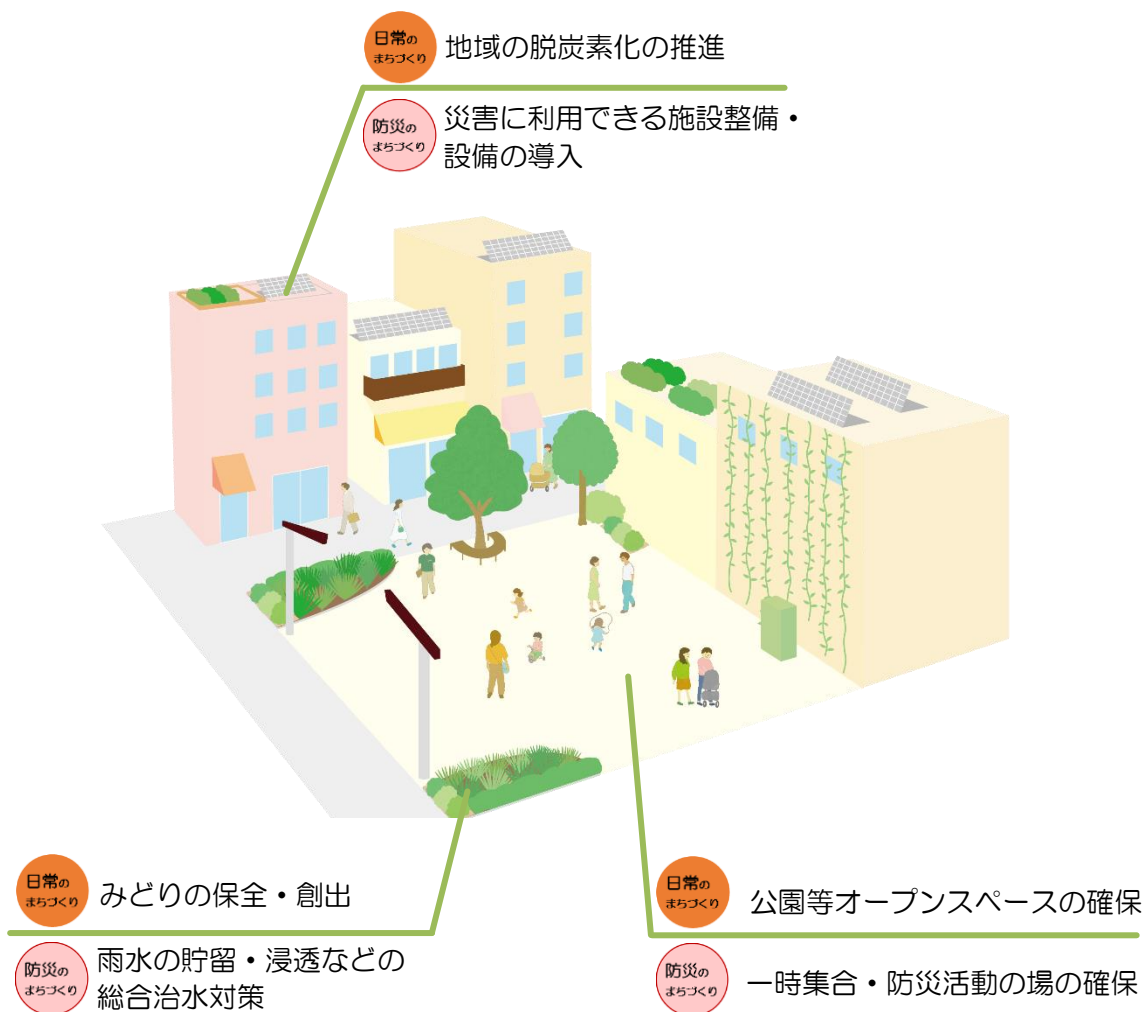


図5-3：取組方針2の主な取組事例

取組方針3：誰もが安全で快適に移動・利用できる環境づくり

延焼遮断帯となる補助第46号線の道路整備と一体となった沿道まちづくりの推進や地区計画による道路状空間の確保、防災生活道路となる商店街等の無電柱化等に取り組み、普段利用する時だけではなく災害が発生した時にも誰もが安全に移動できるみちを整備するとともに、歩行者と自転車・自動車の双方にとって安心して快適に利用できる環境づくりを進めていきます。

また、西小山駅周辺に広がる商店街と補助第46号線、中央体育館等、地区内のバリアフリーネットワークの形成を図ります。

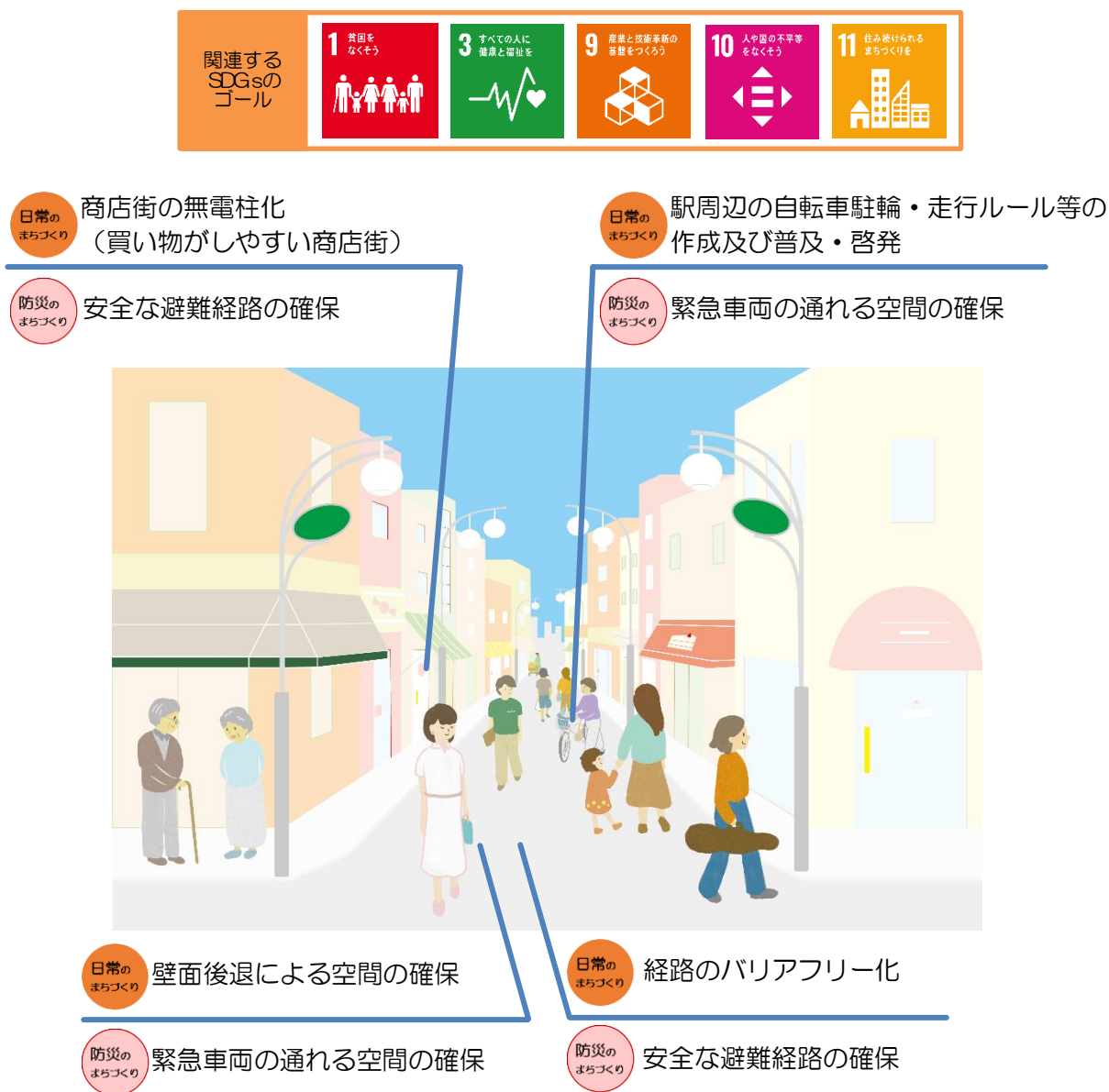


図5-4：取組方針3の主な取組事例

取組方針4：多様な主体の参加による賑わいと活力のあるコミュニティの醸成

不燃化建替え等を促進しつつも、西小山の街の特徴となっている個人店や小規模な商店が連なる街並みや賑わいが維持できるよう、各商店の建替え支援や店舗営業の継続支援に商店会、行政や地域の事業者等が連携・協力して取組を進めます。また、様々な働き方や暮らし方ができるような環境整備を進め、地域や商店街の活気の増幅や地域の担い手の増加、そして地域の活性化を推進することで、いざという時に消火や救助活動の担い手の確保につなげます。

これらの取組の実施にあたっては、様々な働きかけを通じて、区民、事業者、町会、商店街等の多様な主体が参加できる実施体制を構築し、地域コミュニティの醸成を図り、一人一人が参加し支え合う街を目指します。

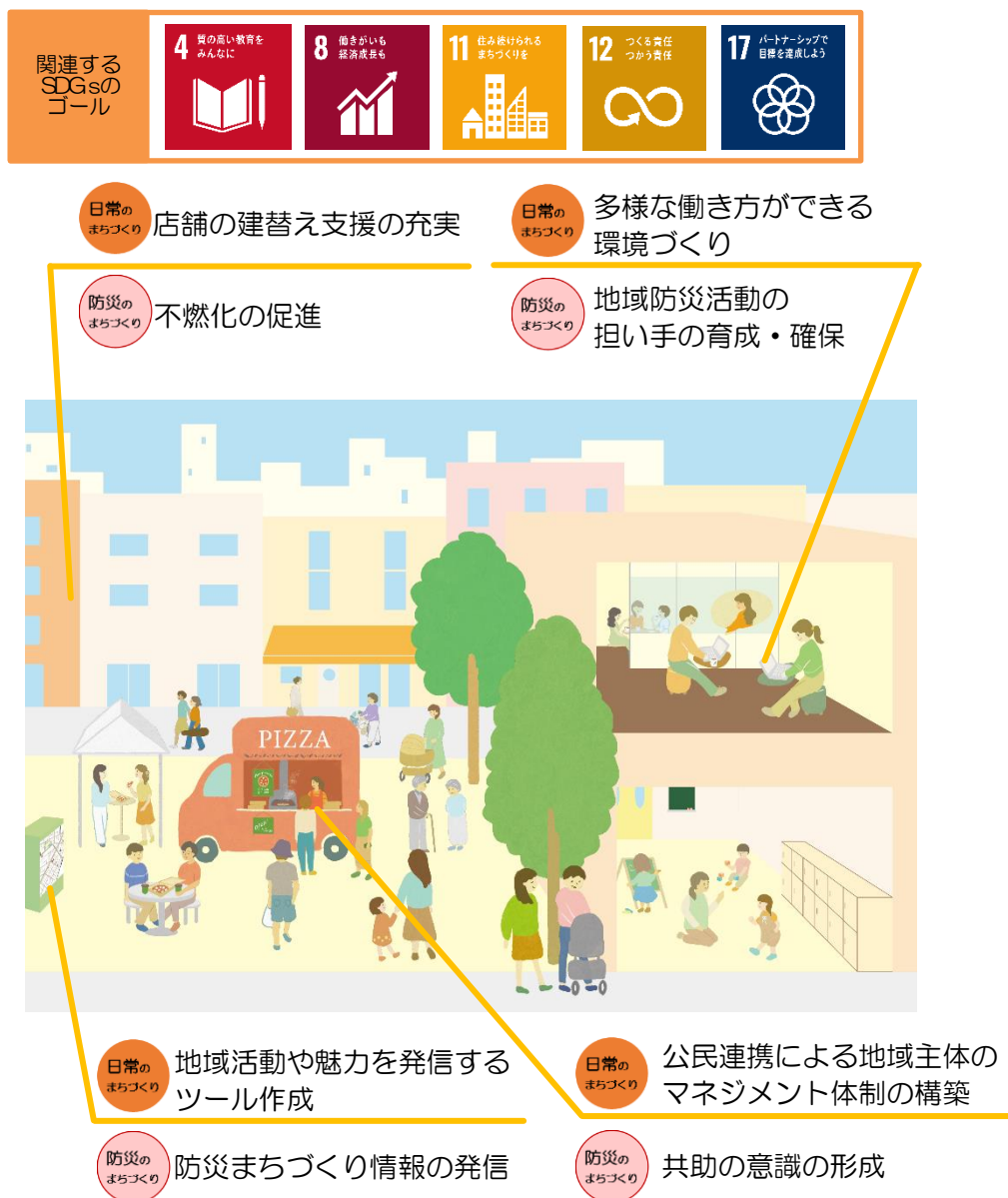


図5-5：取組方針4の主な取組事例